

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 平成31年3月7日(木)
午前9時
場 所 第1委員会室

～審査内容～

- 1 議案第33号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（国保）
- 2 議案第14号 平成31年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について（国保）
- 3 議案第16号 平成31年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について（国保）
- 4 議案第30号 山陽小野田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（社会福祉）
- 5 議案第31号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て）
- 6 議案第32号 山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について（子育て）
- 7 議案第44号 山陽小野田市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について（市民）
- 8 議案第19号 平成31年度山陽小野田市病院事業会計予算について（病院）
- 9 議案第37号 山陽小野田市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について（病院）

- 10 議案第29号 山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（高齢）
- 11 議案第15号 平成31年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について（高齢）

H31.3.7
民生福祉常任委員会
説明資料

国保年金課

- 目 次 -

<議案第33号関係>

資料① 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の
制定について

<議案第14号関係>

資料② 平成31年度標準保険料率

資料③ 平成31年度1人当たり保険料（標準保険料）

資料④－1・2 保険料率及び事業費納付金

資料⑤ 被保険者数推移・医療費推計・基金収支

資料⑥ 過去6年間における1人当たり医療費の推移

資料⑦－1・2 平成31年度からの新規疾病予防事業

<議案第16号関係 >

資料⑧ 平成31年度における後期高齢者医療制度の主な変更点

議案第33号

山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

■改正理由

国民健康保険法施行令の一部改正（平成31年4月1日施行）が行われるのに伴い、所要の改正を行うもの。

■改正内容

① 保険料の賦課限度額引き上げ

国は、医療保険料に関する負担の公平性を確保するため、被用者保険と開きのある、国保における賦課限度額超過世帯の占める割合を引き下げようと、限度額を段階的に引き上げてきている。平成31年度は基礎賦課分について3万円引き上げるもの。改正に伴う影響額は、平成30年度当初賦課ベースで9世帯約257万円増。

年度	基礎賦課分	後期高齢者 支援分	介護 納付金分	計
H30	<u>58万円</u>	19万円	16万円	<u>93万円</u>
H31	<u>61万円</u>	据置き	据置き	<u>96万円</u>

② 保険料軽減判定基準の緩和

物価上昇を見込み、低所得者の負担に配慮し、軽減判定基準を緩和するもの。同基準は、デフレの影響で据え置いた状態が続いていたが、近年の物価上昇を受け、平成26年度から連続で引き上げられている。改正に伴う影響額は、平成30年度当初賦課ベースで65世帯 約149万円減。

年度	軽減判定所得		
	7割	5割	2割
H30	基礎控除 (33万円)	基礎控除(33万円) + <u>27.5万円</u> × 被保険者数	基礎控除(33万円) + <u>50万円</u> × 被保険者数
H31	基礎控除 (33万円)	基礎控除(33万円) + <u>28万円</u> × 被保険者数	基礎控除(33万円) + <u>51万円</u> × 被保険者数

平成31年度 標準保険料率

※標準保険料率は参考値であり、市町保有基金、前年度繰越金、決算補填等目的の一般会計繰入など、市町独自の財源による充当を考慮していないため、各市町が決定する保険料率とは異なる場合がある。

市町名	市町村標準保険料率								
	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割 (%)	被保険者 均等割 (円)	世帯別 平等割 (円)	所得割 (%)	被保険者 均等割 (円)	世帯別 平等割 (円)	所得割 (%)	被保険者 均等割 (円)	世帯別 平等割 (円)
下関市	8.74	35,249	24,037	2.63	10,548	7,193	2.39	12,428	5,580
宇部市	8.51	34,296	23,388	2.60	10,426	7,110	2.54	13,198	5,926
山口市	8.54	34,431	23,480	2.53	10,141	6,916	2.53	13,164	5,910
萩市	7.61	30,669	20,914	2.61	10,461	7,134	2.45	12,733	5,717
防府市	7.68	30,963	21,115	2.69	10,771	7,345	2.65	13,772	6,184
下松市	7.73	31,152	21,244	2.69	10,794	7,361	2.53	13,180	5,918
岩国市	8.23	33,165	22,616	2.53	10,153	6,924	2.44	12,695	5,700
光市	7.19	29,003	19,778	2.51	10,066	6,864	2.22	11,541	5,182
長門市	7.95	32,041	21,850	2.55	10,208	6,961	2.82	14,645	6,575
柳井市	8.52	34,336	23,415	2.66	10,649	7,262	2.83	14,725	6,611
美祢市	8.45	34,059	23,226	2.65	10,611	7,236	2.66	13,812	6,201
周南市	8.14	32,817	22,379	2.68	10,744	7,327	2.52	13,091	5,878
山陽小野田市	8.19	33,034	22,527	2.64	10,569	7,207	2.44	12,687	5,696
周防大島町	8.62	34,757	23,702	2.53	10,142	6,916	2.52	13,124	5,892
和木町	7.59	30,595	20,864	2.55	10,206	6,959	2.45	12,739	5,719
上関町	8.70	35,059	23,908	2.51	10,069	6,867	1.92	9,967	4,475
田布施町	7.45	30,050	20,492	2.61	10,460	7,133	2.37	12,351	5,546
平生町	7.75	31,258	21,316	2.58	10,348	7,057	2.38	12,389	5,563
阿武町	5.85	23,569	16,072	2.73	10,918	7,445	2.33	12,095	5,431

都道府県標準保険料率					
医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割 (%)	被保険者 均等割 (円)	所得割 (%)	被保険者 均等割 (円)	所得割 (%)	被保険者 均等割 (円)
8.21	47,464	2.61	14,927	2.50	18,558

【市町村標準保険料率】

市町村が保険料率を決定する際の参考値として、国民健康保険法に基づき、県が標準的な方法により算定した保険料水準(算定方式:3方式)

【都道府県標準保険料率】

都道府県単位の標準的な保険料水準として、国民健康保険法に基づき、全国統一の方法により算定した保険料水準(算定方式:2方式)

【保険料率の算定方式】

	応能割	応益割
2方式	所得割	被保険者均等割
3方式	所得割	被保険者均等割 世帯別平等割
4方式	所得割 資産割	被保険者均等割 世帯別平等割

【参考】1人当たり保険料(標準保険料)

※市町保有基金、前年度繰越金、決算補填等目的の一般会計繰入など、市町独自の財源による充当を考慮していないため、実際の保険料水準を必ずしも示すものではない。

市町名	平成30年度	平成31年度	増減額	増減率
	円	円		
下関市	103,225	113,762	10,537	10.2
宇部市	103,940	110,779	6,839	6.6
山口市	118,140	122,782	4,642	3.9
萩市	111,033	109,865	▲1,168	▲1.1
防府市	106,149	113,007	6,858	6.5
下松市	109,475	116,158	6,683	6.1
岩国市	111,347	117,009	5,662	5.1
光市	104,205	108,161	3,956	3.8
長門市	100,313	120,219	19,906	19.8
柳井市	111,859	116,200	4,341	3.9
美祢市	110,278	114,255	3,977	3.6
周南市	106,407	116,607	10,200	9.6
山陽小野田市	98,804	110,247	11,443	11.6
周防大島町	107,943	111,990	4,047	3.7
和木町	117,281	120,530	3,249	2.8
上関町	118,719	110,409	▲8,310	▲7.0
田布施町	104,542	108,830	4,288	4.1
平生町	101,541	108,062	6,521	6.4
阿武町	107,915	99,585	▲8,330	▲7.7
県平均	107,440	114,761	7,321	6.8

- 注) 1. 医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額
2. 保険料軽減相当額及び収納率を反映していない額

保険料率及び事業費納付金

■平成31年度標準保険料率と本市の保険料率の比較について

標準保険料率(県内共通の算定方法)								
区分	保険料率				賦課割合			
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)
医療分	8.19		33,034	22,527	44.04		39.27	16.69
後期支援分	2.64		10,569	7,207	44.07		39.25	16.69
介護分	2.44		12,687	5,696	40.22		42.25	17.53

山陽小野田市の算定方式								
区分	保険料率(現時点での試算)				賦課割合			
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)
医療分	9.28		26,921	24,290	50.00		32.00	18.00
後期支援分	2.93		8,617	7,774	50.00		32.00	18.00
介護分	2.82		9,608	5,849	50.00		32.00	18.00

<参考>

平成30年度標準保険料率

標準保険料率(県内共通の算定方法)								
区分	保険料率				賦課割合			
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)
医療分	7.52		29,790	20,401	43.97		39.26	16.77
後期支援分	2.50		9,903	6,782	46.95		39.27	16.77
介護分	1.89		9,735	4,633	39.70		41.93	18.36

山陽小野田市の算定方式								
区分	保険料率(現時点での試算)				賦課割合			
	所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	資産割(%)	均等割(%)	平等割(%)
医療分	8.57		24,280	21,900	50.00		32.00	18.00
後期支援分	2.81		8,069	7,278	50.00		32.00	18.00
介護分	2.20		7,429	4,542	50.00		32.00	18.00

■保険料率の推移

	医療分			後期支援分			介護分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)
	総所得-33万× 所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万× 所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり	総所得-33万× 所得割率	被保険者数 ×均等割額	1世帯当たり
平成29年度	9.5	24,900	23,100	3.0	7,800	7,200	3.0	8,400	5,400
平成30年度	8.5	24,000	21,900	2.5	6,900	6,300	2.0	6,300	4,200
平成31年度 (予算上の保険料率) 【30年度と同率】	8.5	24,000	21,900	2.5	6,900	6,300	2.0	6,300	4,200

対象者	全ての被保険者	全ての被保険者	40～64歳の被保険者
説明	山陽小野田市国民健康保険の医療費や保健事業費に充てられる保険料	後期高齢者医療保険制度を維持するために充てられる保険料	介護保険制度を維持するために充てられる保険料

■事業費納付金予算額前年度比較

単位:千円

	一般医療分	退職医療分	一般後期分	退職後期分	介護分	計
平成30年度	1,160,813	8,314	340,450	2,764	81,539	1,593,880
平成31年度	1,282,684	1,649	361,229	529	101,848	1,747,939
前年度差	121,871	▲ 6,665	20,779	▲ 2,235	20,309	154,059

■被保険者数推移

(単位:人)

	H29決算	H30当初 ①	H30見込 ②	H31当初 ③	③-①	③-②
一般被保険者数	12,902	12,564	12,791	12,660	96	▲ 131
退職被保険者数	264	96	93	18	▲ 78	▲ 75
合計	13,166	12,660	12,884	12,678	18	▲ 206
H31年1月末当市人口				63,120		
国保被保険者割合				20.1%		

■医療費推計

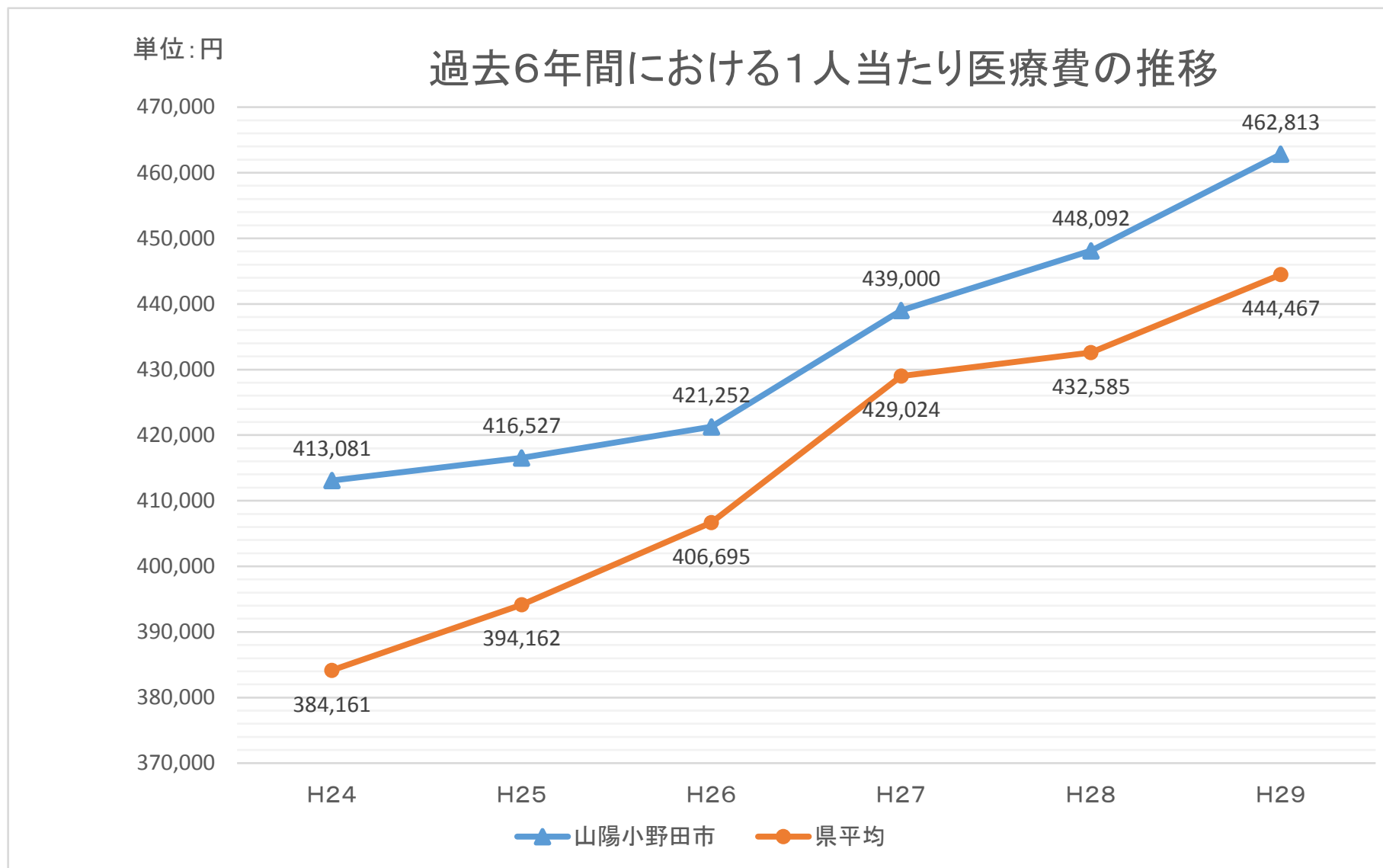
(単位:円、人)

	H30 医療費見込 (最終予算額) ①	H30 被保険者数 見込 ②	H30 一人当医療費 見込 ①/② ③	H31 被保険者数 見込 ④	H31 一人当医療費 伸び率見込 ⑤	H31 医療費総額 見込(予算額) ③×④×⑤
一般被保険者療養給付費負担金	4,611,922,000	12,791	360,560	12,660	1.045	4,770,100,000
退職被保険者療養給付費負担金	31,105,000	93	334,462	18	1.045	6,292,000
一般被保険者療養費負担金	35,470,000	12,791	2,773	12,660	1.045	36,687,000
退職被保険者療養費負担金	507,000	93	5,452	18	1.045	103,000
一般被保険者高額療養費負担金	692,883,000	12,791	54,170	12,660	1.045	716,648,000
退職被保険者高額療養費負担金	9,718,000	93	104,495	18	1.045	1,966,000
合計	5,381,605,000	12,884	417,697	12,678		5,531,796,000

■基金収支

(単位:円)

年度		積立	取崩	残高
平成29年度	年度末			1,042,358,883
平成30年度	当初予算	32,000		1,042,390,883
	当初予算		102,817,000	939,573,883
	12月補正	121,515,000		1,061,088,883
	3月補正		▲ 85,191,000	1,146,279,883
平成31年度	当初予算	11,000		1,146,290,883
	当初予算		237,821,000	908,469,883



【平成31年度からの新規疾病予防事業】

1 国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・国、県が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、本市の糖尿病性腎症の高リスク被保険者（対象者）を抽出し、重症化予防のための保健指導を行う。

〔事業の進め方〕

- 1 糖尿病性腎症の高リスク被保険者（対象者）の抽出（一次抽出）は市で行う。

※抽出方法（山口県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく方法）

前年度のレセプトデータに糖尿病レセプトがあり、さらに腎症がある方や、特定健診データで尿蛋白、eGFRが正常でない方を抽出する。ただし、1型糖尿病、要介護認定を受けている方、人工透析を受けている方等を除く。



- 2 対象者抽出後、医療機関（かかりつけ医）に参加勧奨を行う対象者の抽出（二次抽出）を依頼し、対象者を決定する。



- 3 対象者の決定後、参加勧奨を行い、保健指導参加者を決定する。



- 4 保健指導については、実績のある業者に委託し、電話・面談を通じた保健指導（服薬・生活指導）を行う。



- 5 保健指導前、保健指導後の生活習慣、検査値の比較等による事業の評価を行い、今後の事業における取組の見直しを図る。

〔予算額〕 3, 0 2 3 千円

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料…… 3, 0 0 3 千円
- ・通信運搬費（郵送料）…………… 2 0 千円

※財源：国民健康保険基金繰入金

〔スケジュール〕

4月～7月……………対象者の抽出（一次抽出）、医療機関への対象者抽出（二次抽出）依頼

7月～9月……………対象者の決定、参加勧奨

9月～翌年3月……保健指導参加者の決定、保健指導の実施

２ 国民健康保険脳ドック事業

- ・脳疾患の早期発見、特に脳卒中の防止のため、３０歳以上の国保被保険者が山口労災病院で脳ドックを受診する費用２７，０００円のうち、およそ８５％の２３，０００円を助成し、受診者の自己負担額を４，０００円とすることで受診を促進し医療費の適正化を図る。
- ・脳ドック受診費用が消費税率改正に伴い変更となった場合においても、受診者の自己負担額は４，０００円とする。
- ・定員は５０名（山口労災病院と協議済）とし、その年度分の申込みを一斉受付し抽選により受診者を決定する。

[予算額] １，１７５千円

- ・脳ドック検診補助金…………… １，１７０千円
- ・通信運搬費（郵送料） …… ５千円

※財源：国民健康保険基金繰入金

[スケジュール]

- ４月～５月……………募集、受診者決定
- ６月～翌年３月……………受診期間

平成31年度における後期高齢者医療制度の主な変更点

①保険料率等

	第5期 (H28・29年度)	第6期 (H30・31年度)	増減
所得割率	10.52%	10.28%	▲0.24%
均等割額	52,390円	52,444円	54円
1人当たり保険料 (軽減前)	97,037円	97,122円	85円
1人当たり保険料 (軽減後)	69,414円	71,702円	2,288円

②保険料賦課限度額

	第4・5期 (H26～29年度)	第6期 (H30・31年度)	増減
賦課限度額	57万円	62万円	5万円

③保険料軽減

●均等割軽減となる所得の基準

区分	H30年度	H31年度	増減
9割軽減 (特例措置・本則7割)	33万円以下 かつ加入者全員が 年金収入80万円以下	同左 (ただし、9割→8割)	-
8.5割軽減 (特例措置・本則7割)	33万円以下で 上記以外	同左	-
5割軽減 所得基準	33万円+ 被保数×27.5万円 以下	33万円+ 被保数×28万円 以下	1人ごと 5千円
2割軽減 所得基準	33万円+ 被保数×50万円以下	33万円+ 被保数×51万円 以下	1人ごと 1万円

●旧被用者保険被扶養者に対する特例軽減

区分	H30年度	H31年度
均等割	5割軽減	5割軽減 (資格取得後2年を経 過する月までの間に 限る)
所得割	負担なし	負担なし

④参考:被保険者数(1月末現在)

	H30年	H31年	増減
山陽小野田市	10,568人	10,727人	159人
山口県	237,643人	240,976人	3,333人

山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の目的

児童福祉法第 34 条の 8 の 2 の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関しては基準省令により条例を定めることとされている。この基準省令のうち、従うべき基準である事業に従事するものについて改正がされたため、本条例を改正する。

※基準省令

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

平成 31 年 4 月 1 日施行

2 改正の内容

平成 31 年 4 月 1 日から、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として「専門職大学」の制度が設けられた。専門職大学は前期・後期に課程を区分することができることとされており、前期課程の修了者は、短期大学卒業者同等とみなされるため、放課後児童支援員の基礎資格を有する者として、専門職大学の前期課程を修了した者を加えるもの。

条例第 10 条第 3 項第 5 号

(改正前) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する過程を修めて卒業した者

(改正後) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する過程を修めて卒業した者(当該学科又は当該過程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む)

3 施行日

平成 31 年 4 月 1 日

山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の目的

児童福祉法第 34 条の 16 の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営
に関しては基準省令に従い、または参酌して条例を定めることとされている。こ
の基準省令のうち、従うべき基準が改正されたため、本条例を改正する。

※基準省令

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

平成 30 年 4 月 27 日、平成 27 年 4 月 1 日施行

2 改正の内容

(1) 「代替保育」の提供先の緩和 (第 6 条第 2 項及び第 3 項)

家庭的保育事業等を実施する際に必要な連携施設は、保育所・認定こども
園・幼稚園に限られているが、連携業務のうち代替保育の提供については小
規模保育所等を連携施設とすることを可能とする。

(2) 食事の外部搬入の容認範囲の拡大 (第 16 条第 2 項第 3 号)

自園調理が原則であるが、一定の条件を満たす場合は市が認める事業者か
らの外部搬入を可能とする。

(3) 食事の提供に係る経過措置の延長 (附則第 2 条第 2 項)

調理設備等に係る経過措置を、5 年から 10 年に延長。

(4) 職員の資格の追加 (第 29 条第 3 項、第 31 条第 3 項、第 44 条第 3 項、第 47 条第 3 項)

保育士数の算定にあたり、保健師または看護師を 1 人に限り保育士とみな
すことができるが、これに准看護師を追加。

3 施行日

平成 31 年 4 月 1 日

議案44号 資料

利用者数及び証明書発行枚数推移

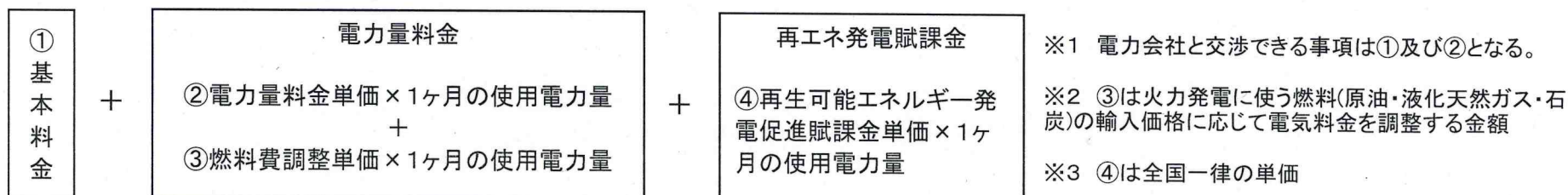
(単位:枚、人)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		本山	有帆	本山	有帆	本山	有帆	本山	有帆	本山	有帆	本山	有帆
戸籍	謄本	5	12	8	16	12	6	8	13	9	15	7	9
	抄本	5	1	6	4	8	10	9	5	5	7	1	3
附票		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
住民票		132	93	113	88	81	64	70	68	61	64	49	50
住民票記載事項証明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
印鑑証明		43	44	57	43	48	56	33	44	38	44	19	33
合計		185	150	184	151	150	137	120	130	113	130	76	96
利用者数		162	108	146	111	124	102	99	110	91	113	67	79

* 平成30年度は平成31年1月末時点での集計

電気料金に関する資料

(1) 月々の電気料金の内訳について



(2) 使用電力量の動き

年月(支払月)	使用量(kwh)
H29.4	169,872
H29.5	187,872
H29.6	193,608
H29.7	183,936
H29.8	216,216
H29.9	214,872
H29.10	181,632
H29.11	189,456
H29.12	185,736
H30.1	196,584
H30.2	203,904
H30.3	177,552
H30.4	192,504
H30.5	196,368
H30.6	184,728
H30.7	167,928
H30.8	185,280
H30.9	192,456
H30.10	182,544
H30.11	200,616
H30.12	187,704
H31.1	189,336
H31.2	182,376

(3) 燃料費調整額の動き

単価(円/kwh)	調整額(円)
▲ 1.17	▲ 198,750
▲ 0.87	▲ 163,449
▲ 0.71	▲ 137,462
▲ 0.76	▲ 139,791
▲ 0.74	▲ 160,000
▲ 0.71	▲ 152,559
▲ 0.74	▲ 134,408
▲ 0.85	▲ 161,038
▲ 0.90	▲ 167,162
▲ 0.78	▲ 153,336
▲ 0.64	▲ 130,499
▲ 0.46	▲ 81,674
▲ 0.32	▲ 61,601
▲ 0.16	▲ 31,419
▲ 0.12	▲ 22,167
▲ 0.09	▲ 15,114
0.00	0
0.18	34,642
0.41	74,843
0.60	120,370
0.74	138,901
0.92	174,189
1.08	196,966

H29年度計
▲ 1,780,127

H30年度
H31.2までの累計
609,610

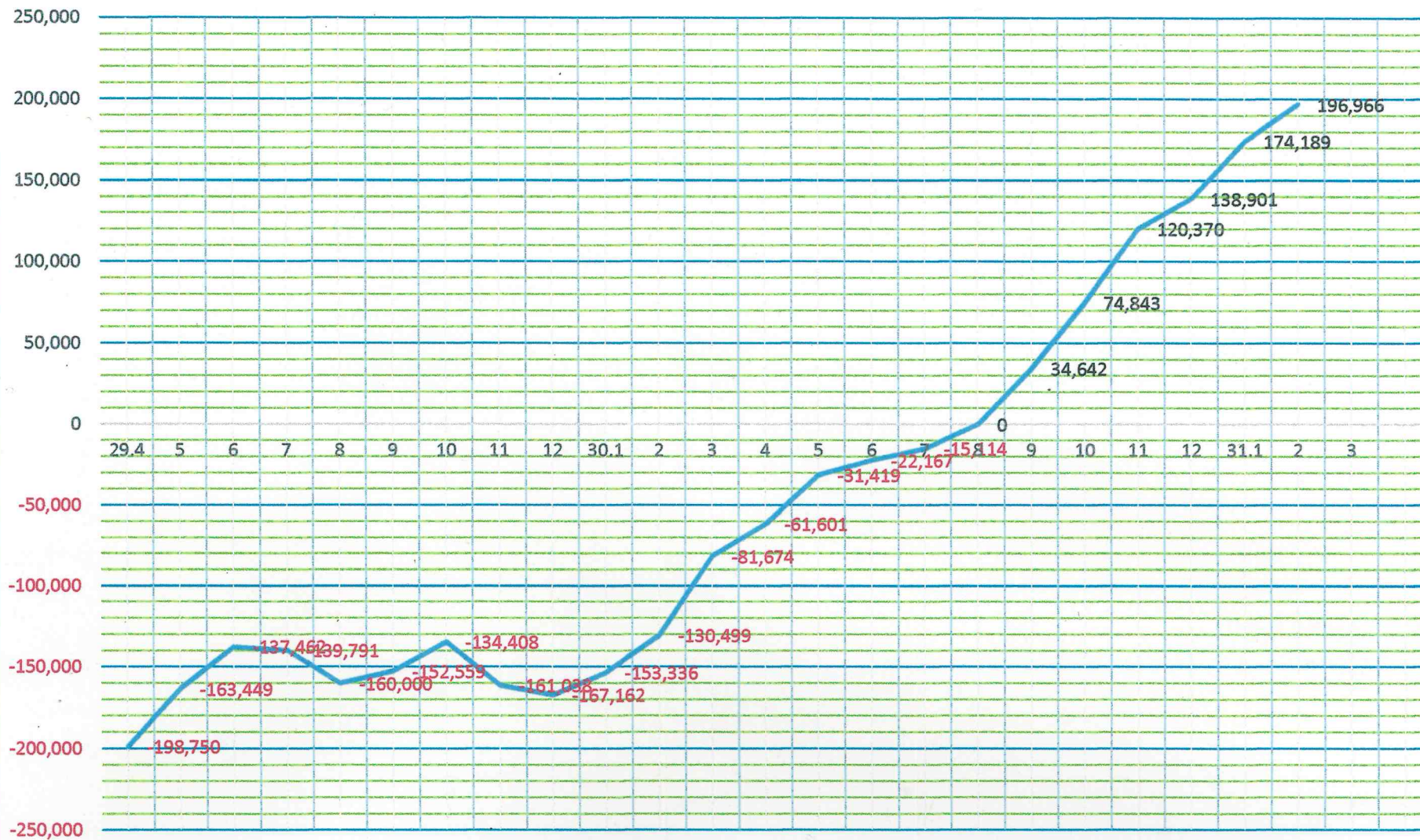
(4) 再エネ発電賦課金の動き

単価(円/kwh)	賦課金(円)
2.25	382,212
2.64	495,982
2.64	511,125
2.64	485,591
2.64	570,810
2.64	567,262
2.64	479,508
2.64	500,163
2.64	490,343
2.64	518,981
2.64	538,306
2.64	468,737
2.64	508,210
2.90	569,467
2.90	535,711
2.90	486,991
2.90	537,312
2.90	558,122
2.90	529,377
2.90	581,786
2.90	544,341
2.90	549,074
2.90	528,890

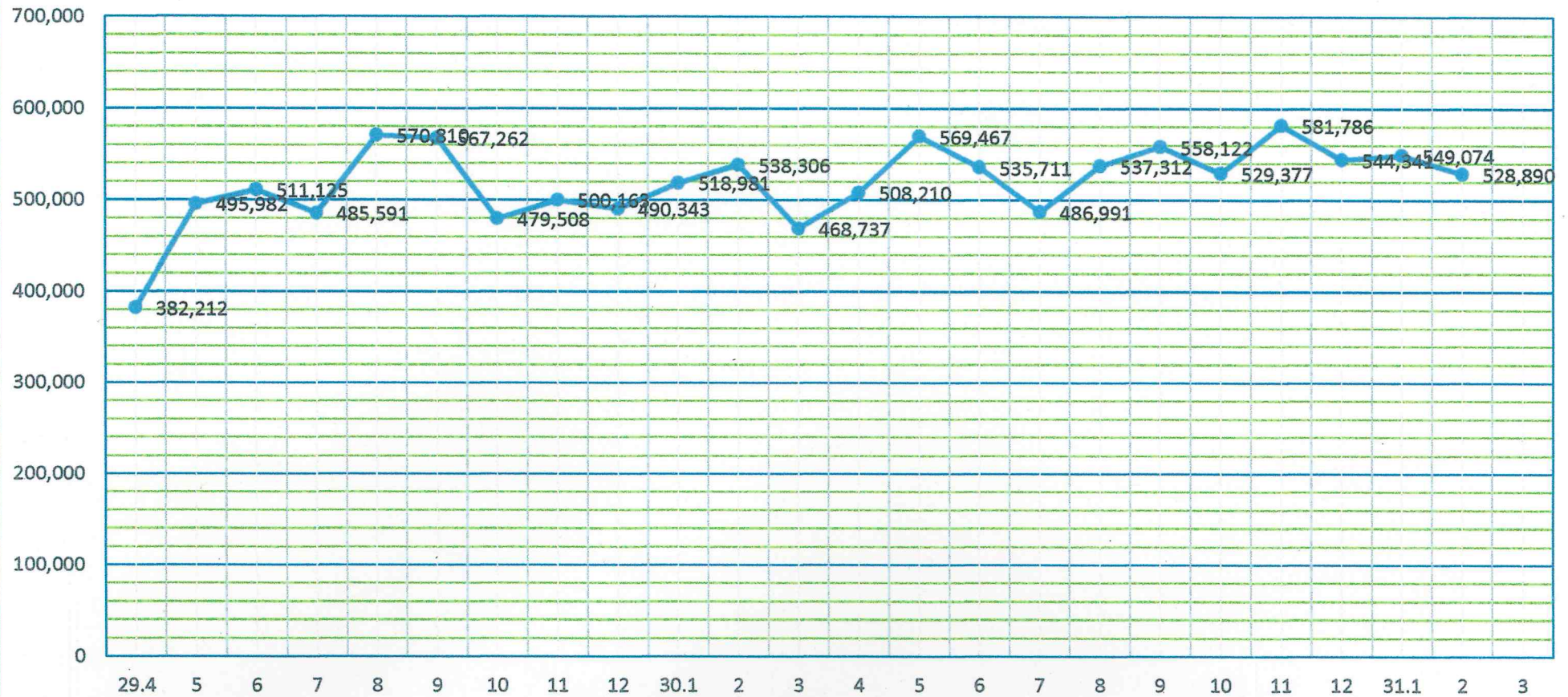
H29年度計
6,009,020

H30年度
H31.2までの累計
5,929,281

電気料金燃料費調整額(円/月)



平成29.30年度再エネ発電賦課金(円)



省エネ運用実績検討書

H31.2.1

実施設計時のエネルギー推定(省エネ率35%)

1. 電気使用想定

(単位: MWh)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
合計	168.2002	155.5953	176.1263	159.4012	163.8007	186.0985	208.9689	230.3798	194.8905	181.9853	174.3595	165.8538	2,166

2. ガス使用想定

(単位: Nm³)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
発電	16,447	15,700	15,700	16,447	16,447	15,700	16,447	16,447	16,447	16,447	16,447	16,447	195,124
冷房	0	0	0	0	1,235	6,123	12,465	15,658	10,108	2,200	0	0	47,789
暖房	9,597	8,297	6,005	0	0	0	0	0	0	0	0	4,113	27,998
給湯	4,278	3,742	3,965	3,362	2,702	2,444	2,231	2,453	2,453	3,060	3,431	4,099	38,219
厨房	453	450	455	476	489	433	560	477	479	434	429	477	5,613
一般	190	175	195	194	189	188	269	170	166	176	168	189	2,269
合計	30,965	28,364	26,320	20,479	21,062	24,888	31,971	35,206	29,654	22,317	20,475	25,326	317,012

3. 一次エネルギー消費量想定

(単位: MJ/m²)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
電気	98	90	102	93	95	108	121	134	113	106	101	96	1,259
ガス	85	78	72	56	58	68	88	96	81	61	56	69	868
合計	183	168	174	149	153	176	209	230	195	167	157	166	2,127

*一次エネルギー換算係数 ① 電力...9767.5MJ/MWh ② ガス...46MJ/Nm³

直近12ヶ月のエネルギー使用実績

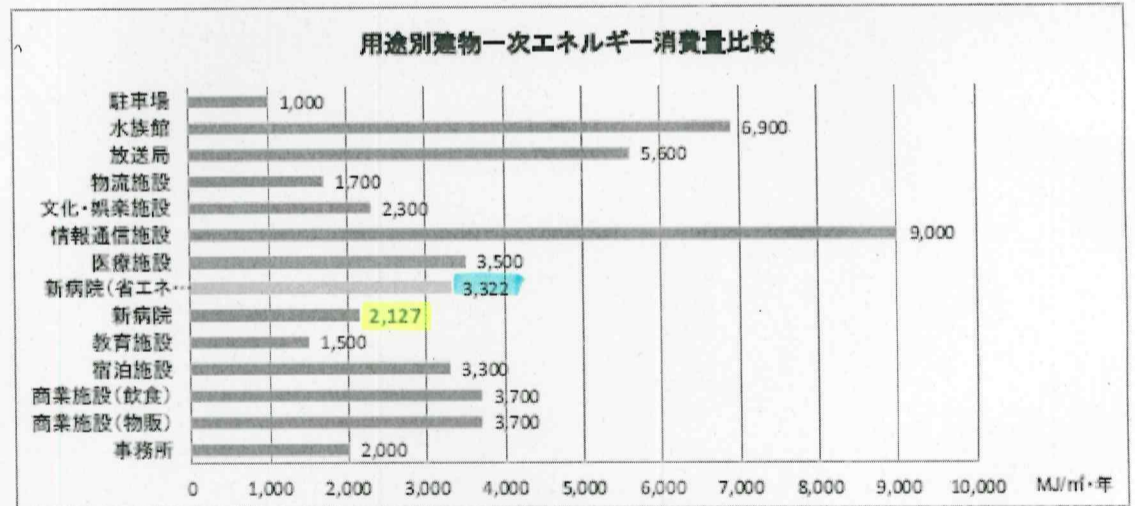
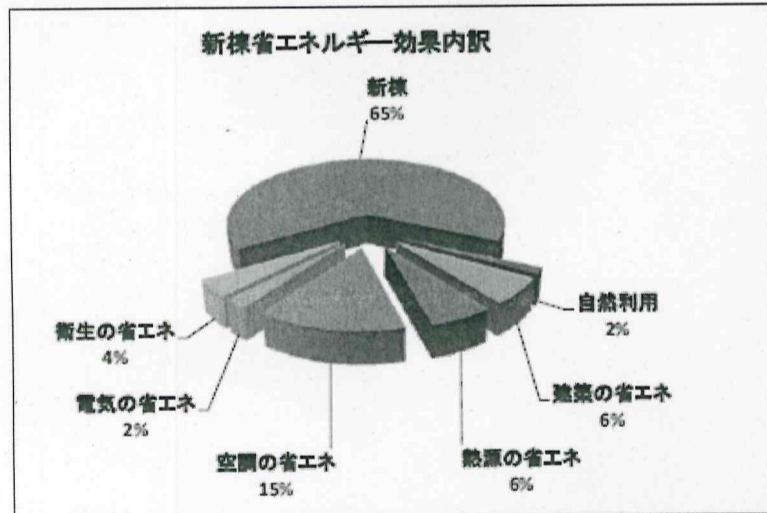
月	2019年1月	2018年2月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
電気(KWh)	182,376	177,546	192,503	196,359	184,738	167,914	185,286	192,453	182,542	200,631	187,694	189,344	2,239,386
ガス(Nm ³)	37,231	37,825	21,733	2,752	11,211	22,150	41,604	41,733	24,768	9,415	11,814	21,991	284,227

1次エネルギー消費量実績

(MJ/m²)

月	2019年1月	2018年2月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
電気	105	102	111	113	106	96	106	111	105	115	108	109	1,287
ガス	101	102	59	7	30	60	113	113	67	25	32	60	769
合計	206	204	169	120	136	156	219	224	172	141	140	168	2,056

実施設計時の省エネの考え方



実施設計時の省エネ率

$$2,127 \div 3,322 = 0.64$$

約35%の省エネ率

直近12ヶ月の省エネ率

$$2,056 \div 3,322 = 0.62$$

約38%の省エネ率

結論	実施設計時とほぼ同じ省エネ率、少し上回る効率的な運転を行っている さらに契約電力も旧病院570KWに対し、492KWにダウンしている。
----	--

企 業 債 明 細 書

(単位：円)

種 類	発行年月日	発行総額	償 還 額		未償還残高	発行価額	利 率 (%)	償還終期 (年度)	備 考 (証書番号)	償還 年数	種類	繰 入 率
			当年度償還額	償還額累計								
財務省財政融資資金	平成7年3月27日	80,600,000	3,842,471	48,136,419	32,463,581	80,600,000	4.65	平成36年	06029	30年	建物	2/3
〃	平成9年3月25日	177,900,000	7,581,730	99,284,340	78,615,660	177,900,000	2.80	平成38年	08034	30年	建物	2/3
〃	平成9年3月25日	9,000,000	383,562	5,022,816	3,977,184	9,000,000	2.80	平成38年	08035	30年	建物	2/3
〃	平成10年3月25日	37,800,000	1,558,764	20,282,931	17,517,069	37,800,000	2.10	平成39年	09037	30年	建物	2/3
〃	平成11年3月25日	19,100,000	771,346	9,461,153	9,638,847	19,100,000	2.10	平成40年	10036	30年	建物	2/3
〃	平成11年5月25日	56,700,000	2,765,297	39,088,116	17,611,884	56,700,000	1.70	平成35年	10037	25年	建物	2/3
〃	平成12年3月24日	352,400,000	17,037,542	223,153,172	129,246,828	352,400,000	2.00	平成36年	11036	25年	建物	2/3
〃	平成20年3月25日	21,000,000	2,726,884	21,000,000	0	21,000,000	1.10	平成29年	19002	10年	建物	1/2
〃	平成22年3月25日	11,400,000	1,444,018	8,472,768	2,927,232	11,400,000	0.90	平成31年	21002	10年	建物	1/2
〃	平成25年3月25日	50,000,000	12,518,751	50,000,000	0	50,000,000	0.10	平成29年	24002	5年	機器	1/2
〃	平成25年3月25日	124,900,000	0	0	124,900,000	124,900,000	1.50	平成54年	24003	30年	建物	1/2
〃	平成26年3月25日	924,700,000	0	0	924,700,000	924,700,000	1.40	平成55年	25001	30年	建物	1/2
〃	平成26年3月25日	46,300,000	11,586,546	34,690,270	11,609,730	46,300,000	0.20	平成30年	25002	5年	機器	1/2
〃	平成27年8月20日	2,648,600,000	0	0	2,648,600,000	2,648,600,000	1.10	平成55年	26004	29年	建物	1/2
株式会社 山口銀行	平成25年3月28日	26,600,000	6,650,000	26,600,000	0	26,600,000	0.498	平成29年	0100280	5年	機器	1/2
〃	平成26年3月28日	23,600,000	5,900,000	17,700,000	5,900,000	23,600,000	0.484	平成30年	0100388	5年	機器	1/2
〃	平成27年3月25日	1,143,400,000	285,850,000	571,700,000	571,700,000	1,143,400,000	0.285	平成31年	0100491	5年	機器	1/2
〃	平成28年3月16日	39,400,000	9,850,000	9,850,000	29,550,000	39,400,000	0.240	平成32年	0100607	5年	機器	1/2
〃	平成29年3月10日	32,200,000	0	0	32,200,000	32,200,000	0.225	平成33年	0100703	5年	機器	1/2
〃	平成30年3月20日	36,300,000	0	0	36,300,000	36,300,000	0.205	平成34年	0100794	5年	機器	1/2
〃	平成30年3月20日	57,300,000	0	0	57,300,000	57,300,000	0.205	平成34年	0100795	5年	機器	1/2
合 計		5,919,200,000	370,466,911	1,184,441,985	4,734,758,015	5,919,200,000						

議案第29号

山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

委員会説明資料

低所得者に係る第1号保険料軽減強化について

軽減措置の推移

(上段の単位：円、下段：保険料基準額に対する割合)

	第1段階	国基準 第2段階		本市独自 第2段階	第3段階	
本則	33,000 0.5	49,500 0.75	}	46,200 0.7	49,500 0.75	
平成30年度から	29,700 0.45					
平成31年度から (10月から消費税率10%)	24,750 0.375	41,250 0.625		△0.125	37,950 0.575	47,850 0.725
平成32年度から (消費税率10%)	19,800 0.3	33,000 0.5		△0.125	29,700 0.45	46,200 0.7

(本市の保険料基準額 66,000 円(年額))

軽減措置による影響額

	第1段階	第2段階	第3段階	計
対象者数見込み(人)	3,654	2,017	1,619	7,290
影響額(円)	30,145,500	16,640,250	2,671,350	49,457,100
国庫負担(1/2)	15,072,000	8,320,000	1,335,000	24,727,000
県負担(1/4)	7,536,000	4,160,000	667,000	12,363,000
市負担(1/4)	7,537,500	4,160,250	669,350	12,367,100